

# 組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

組織	少子化対策監室
職	子ども政策課長
氏名	滝 仁和

<b>組織の使命・役割</b>	<b>何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か</b>
企業を含む地域社会全体で子育てを支援することにより、子どもを健やかに生み育てることができる子育て支援先進県を目指す。	



<b>組織の目標</b>	<b>使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か</b>
<b>(定性的目標)</b>	<b>何をどのような状態にしたいか</b>
① 地域社会全体で子育てを支援することにより、ワークライフバランスを推進し、次の子を生み育てたくなる環境をつくる。	

<b>(定量的目標)</b>	<b>具体的な指標、目標値を設定する</b>					
	<b>目標とする成果指標</b>	<b>現行値</b>	<b>年(度)</b>	<b>目標値</b>	<b>年(度)</b>	<b>目標値の設定根拠(他県との比較など)</b>
	①合計特殊出生率	1.54 (概数)	H30 年度	1.58	R1 年度	いしかわ創生総合戦略
	①ワークライフバランス企業(※1)として表彰する企業数	74 社	H30 年度	70 社	R1 年度	いしかわ創生総合戦略



<b>令和元年度に重点的に取り組むべき課題</b>	<b>左記の具体的な内容を記載する</b>
① 「いしかわ子ども総合条例」及び「いしかわエンゼルプラン2015」に基づく施策の推進	結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた切れ目のない支援を行う。
① 中小企業の一般事業主行動計画(※2)の策定支援	一般事業主行動計画の策定支援とその取組内容の質の向上と公表の促進を図る。

**【用語説明】**

**※1 ワークライフバランス企業**

雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画を策定した企業は、いしかわ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

**※2 一般事業主行動計画**

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、企業が定める計画。計画期間、目標、目標を達成するための対策の内容と実施時期の3つを定めることとなっている。